

市長コラム

しんげの一言メッセージ

新型コロナウイルスの「いま」

本年も残すところ1か月となりました。令和2年が始まったとき、この1年がコロナ禍のなかで終わることを誰が予想したでしょうか。

毎朝新聞を読んでいる方は、埼玉県内の累計感染者の各市町村別のグラフを一喜一憂しながらご覧になっているのではないのでしょうか。しかしあの数字はあくまで感染が確認された方の「累計」で、その時点で現に感染している方の人数を示すものではありません。

県では毎月の終わりに、これまで感染が確認された方の追跡調査の結果を保健所を通じて各市町村に発表しています。これによるとこの原稿を書いている11月13日現在の本庄市の累計感染者は55人。では55人の状態はというと、入院や療養終了が55人で、実際に感染して入院や治療にあたっている方は0人(10月31日時点の調査で、それ以降も発生していない)となっております。

新型コロナウイルスについては、研究が進むとともにさまざまなこともわかってきました。一般的にお子さんが重症化する例はなく、持病をお持ちの方や高齢者の方は重症化するリスクが高いということ。また、感染している人が他の人に感染させる割合は2割以下で、さらに感染させてしまう期間はその人の発症2日前から発症後7~10日間程度とされていますので、そこを避ければ感染リスクは非常に下がるということ。したがって外での会合などは2週間程度の間隔をあげ、お互いの健康をチェックしながら行うと良い、などという意見も出ています。

そして、これまでは「密閉」「密集」「密接」という、いわゆる3つの密を避けることが提唱されてきましたが、現在は「5つの場面」に気を付けて、ということも提唱されています。それは「飲食をともなう懇親会等」「大人数や長時間に及ぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり」です。

この文章が皆さまのお目にふれる12月初旬、本庄市での感染拡大が再び起きていないことを祈りつつ、年末年始、5つの場面に気を付けつつ、寒くても換気を心がけ、引き続き手洗いとマスク着用を励行し、インフルエンザにも注意しながら過ごしてまいりましょう。

本庄市長 **吉田信解**

償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

償却資産とは、土地及び家屋以外の事業用に供している有形資産で、その減価償却費が所得の計算上、損金又は必要経費に算入される資産を指します。

令和3年1月1日現在で償却資産を所有している方は、左記の期限までに申告をお願いします。

申告期限 令和3年2月1日(月)

対象資産 市内に所在する事業用の償却資産(例:駐車場の舗装、看板、機械、器具、太陽光発電設備、備品等)

提出先 課税課資産税家屋係(市役所1階)

★課税課 ☎25-1121

JR本庄駅の自由通路に広告を掲載しませんか

自由通路の改修にあわせ、LED内照パネルを採用した新しいサインボードを設置しました。1日に約2万人が利用するJR本庄駅内のサインボードを、企業やお店の宣伝に

ご利用ください。

掲載期間 令和3年4月から令和4年3月までのうち、

3か月、最長1年間(1か月単位)

サイズ B0判・横向き(縦1030mm×横1456mm)

広告料 1枠3万円/月

募集枠数 2枠

申込方法 次の書類を郵送又は直接都市計画課(市役所2階)へ

①有料広告掲載申込書(都市計画課で配付のほか、ホームページからダウンロードできます)

②広告の原稿(電子データ) ※都市計画課 (tosiker@city.honjo.lg.jp)宛てにメールで提出してください。

③市町村税に滞納がない証明書(完納証明書)

※申込者が市外の場合。

④申込者の業務内容等が分かる書類(パンフレット等)

提出期限 令和3年1月15日(金)(必着)

郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-13

その他 広告の原稿及び電子

お知らせ

交通指導員を募集

市では、児童の登校時間帯の交通安全の確保や立哨指導、交通安全教育などを行う交通指導員を募集しています。

採用人数 1名

応募資格 奉仕の精神が旺盛で、交通問題に理解と関心が高く、指導力のある20歳以上70歳未満の方

※住所の学区内外は問いません。

職務内容

○**通常勤務** 朝の登校時に1時間ほど通学路の交差点に立ち、児童等の安全誘導を行う勤務(立哨指導)

○**特別勤務** 立哨指導以外のすべての不定期勤務。交通安全街頭啓発、市のイベント、研修、会議等

勤務学区 本庄南小学校

選考方法 面接

謝礼

○**通常勤務** 1回2200円

○**特別勤務** 1時間1000円

※声の広報(録音CD)の貸し出しは、図書館本館・児玉分館・広報課へ。また、市ホームページでも聴くことができます。★広報課 ☎25-1155

その他 制服・装備品は貸与します。市の有償ボランティアとし、傷害保険・賠償責任保険が適用されます。

応募方法 履歴書(写真添付・形式不問)を、郵送又は直接危機管理課(市役所3階)へ

郵送先 〒367-8501

本庄市本庄3-5-13

本庄市役所危機管理課

★危機管理課 ☎25-1184

学校給食用物資納入業者指定申請

令和3・4年度に本庄上里学校給食センターで発注する食材について、納入業者指定申請の受付を行います。

受付日時 令和3年1月4日(月)~29日(金) 午前9時~11時30分、午後1時~4時

※土・日・祝日を除く。

受付場所 本庄上里学校給食センター

※申請書類は本庄上里学校給食センターで配布します。

★本庄上里学校給食センター ☎24-2621

34

令和3年度本庄看護学校入学試験

試験日 12月13日(日)

※定員に満たない場合のみ、二次募集を実施します。

出願期間 12月7日(月)~11日(金)

受験資格 中学校卒業以上の方

※病院等で勤務していない方も可。

試験科目 国語・作文・面接

※専門実践教育訓練給付制度指定校です。要件適用の方は、授業料の一定割合を国が支給します。

※詳細はホームページ (<http://s://honjokodama-med.org/html/kanren-shisetsu/junkan/index.html>) 又は、左記へお問い合わせください。

★本庄看護学校 ☎23-1041



脇島正法律事務所

埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正

収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます

初回相談料無料

予約制 受付時間: 平日9:30~18:00

TEL 0495-71-6520

〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8

<http://wakishima-law.jp/> webからも予約できます

夜間・土日
応相談

☆ あきらめていませんか!! 障害年金を

病気やけがのために日常生活や仕事に支障があり 65歳未満に初診日がある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談下さい。

障害年金の専門家 社会保険労務士(初回相談は無料です)

連絡先 本庄市西五十子216-9

TEL 080-1242-7696

倉田和子

URL:<http://sr-kurata.com/Message.html>

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話
ご来店ください!! お待ちしております

三ツ星ウズウズ

リフォーム・増改築専門店 土・日・祝も
営業してます
児玉郡上里町七本木3652-2 9:00~20:00
0120-72-0084

いつもご愛顧賜りありがとうございます

お困りごとなど、お気軽にご相談ください。



メガネ・補聴器の板垣

本庄店 ☎0495-24-6838
[南大通り文化会館近く]